

下田歌子と音楽教育

久保 貴子

1

本稿は、宮中から華族女学校の学監・教授に転身した遍歴から、さらに欧米視察をも体験し、女子教育の進展に生涯を捧げた下田歌子と音楽教育との関係を、音楽教育の変革の時代背景と重ね合わせ考察する試みである。下田歌子の音楽教育を本格的に論究した先行研究はいまだなかつた。下田は音楽家ではなかつたので、これまで音楽教育という観点から注目されてこなかったのも当然ではあるが、注目に値する音楽教育の実践が残されているように思われる。

激動の明治時代、国家をあげて近代化が進められた。近代化とは根本的には西欧化と同義であったが、西欧に範に求めつつ、暗中模索の中から、日本固有の近代教育が構築されていった。

先ず一八七二(明治五)年八月に発布された「学制」¹は、「全国各

地ニ大学校 中学校小学校ヲ設置 身分性別ニ區別無ク 国民皆学ヲ目指ス」とあるように、教育における四民平等と国民皆学を目指す高い志を基盤とするものであった。しかし、音楽教育に関しては教科として掲げた、「小学校ニ 唱歌 中学校ニ 奏楽」は、「但シ 当分コレをカク」という状況にあり、ただちに指導者が音楽教育に当ることはできなかった。教科書(楽譜)を準備することも、楽器の配備も整つてはいなかつたのである。

実際には、「学制」から七年を経た一八七九(明治十二)年「音楽取調掛」が創設されたことで、ようやく黎明期を迎えたといえる。その『音楽取調掛ニ付見込書』²には「わが国の学校音楽教育は、洋楽・邦楽のいずれにも偏することなくこれらの長所を折衷した、わが国独自のものとすべきである」との趣旨が述べられ、「新生明治日本にふさわしい国楽の創造」を前提としての創設であると宣言されている。

その後、一八八六(明治十九)年「諸学校令」の公布とともに和洋折衷の音楽教育も発展していくことになるのだが、まさにこの年、下田歌子は「華族女学校」において、近代的な女子教育の責を担うことになる。

下田にとつて、音楽教育は、その一步を踏み出したばかりの新しい女子教育の現場に、積極的に導入を図るべきものであった。近代化を具現化するための一つの重要な教育手段であったと考えられる。

もともとは平安時代の宮中祭祀の音楽であった雅楽が大改革され、一八七〇(明治三)年太政管内に雅楽局が置かれた。その後改称した式部寮雅楽課(一八七二年官制改革)は、一八七四(明治七)年からは西洋の管弦楽も兼修することになった(西洋音楽伝習通達)。そして「音楽取調掛」が創設されたが、この頃はすでに洋楽演奏が恒常化していた。はじめに「音楽取調掛」が目指した和洋折衷の唱歌教育も、洋楽色が濃くなり、やがては一九一〇(明治四十三)年五月「文部省唱歌」(尋常小学唱歌)が発刊されるに至っている。

こうした音楽教育の発展期に、下田歌子は「菅公唱歌」・「晩秋」・「臥龍岡」・「征露の歌(三曲)」など多くの唱歌を自身で作詞しているが、このことは従来あまり知られていない。その作曲者の多くが、雅楽局の「伶人」であったことも、下田の他ならぬ宮中出仕の経験と人脈が活かされた結果として再評価すべきではないか。実践女子専門学校・実践高等女学校・実践第二高等女学校

の『唱歌帳』も残されており、本学の唱歌教育がいかなる水準にあったのかを窺うことができる。また、こうした音楽教育は広く、身体づくりの体育教育と深く結びつきながら発展していくことになり、近代女子教育の一つの特徴ともなっているのである。

2

西欧化を目指す明治政府は、特にその初期において、多くの外国人を日本に招聘したことで知られている。いわゆる「御雇外国人」といわれる人々である。そのピークは一八七四・七五(明治七八)年で、五百人を優に超えていた。

一方で、西欧文明全体を極めて短期間に貪欲に受容し、導入せしめようとした政府は、後述する伊澤修二のように多くの日本人を留学させてもいた。しかし、この御雇外国人を最も多く雇ったのが、時の文部省と工部省であったことから、緊急に国内に西欧の学術知識や技術を導入する必要があると判断される。これに連動して、民間でも外国人を採用し、一八七四(明治七)年には百人余りであったが、その後積極的に迎え入れた結果、明治二十(一八八七)年代には五百人を超えている。⁴このことは、各分野において優良な先端技術と知識を導入するという目的意識の高さを如実に示しているのだが、実際彼らもたらした文化や技術は、結果として日本の西欧化・近代化を急速におし進め、新たな近代化の道を定着させたのである。

さて先述したように、一八七二（明治五）年八月に発布された「学制」は、「全国各地ニ大学校 中学校小学校ヲ設置 身分性別ニ區別無ク 国民皆学ヲ目指ス」とする高い志を基盤とした画期的なものであった。特に「性別に區別なく」としたことは、女子にも教育の機会均等を開いた、正しく近代の幕開けを宣言する学校制度の公布であった。

この学制で掲げられた科目は、下等小学教科が十四教科（綴字、習字、単語、会話、読本、修身、書牘、文法、算術、養生法、地学大意、窮理学大意、体術、唱歌）、下等中学教科が十九教科（国語学、算術、習字、地学、史学、外国語学、窮理学、図画、古言学、幾何学、代数学、記簿法、博物学、化学、修身学、生理学、政体大意、国勢学大意、奏楽）であった。しかし、そのうちの音楽に関する教科については、

下等小学教科「十四 唱歌 当分之ヲ欠ク」
下等中学教科「十九 奏楽 当分缺ク」

とされた。つまり、「音楽」という教科を一体どのように扱い、これを教育現場においてどのように展開すべきなのか、皆目見当がつかなかったというのが現実であったと推定される。繰り返すが、それは、音楽教育ができる環境がまったく整備できていなかったことに他ならない。教科書（楽譜）、西洋楽器、指導者の全てを欠いていたのである。

そのような状況の中、一八七八（明治十二）年四月八日付で文部大輔田中不二麿に音楽取調事業の必要性を述べた上申書（「学

校唱歌ニ用フベキ音楽取調ノ事業ニ着手スベキ見込書」）を提出したのは、留学生監督官目賀田種太郎（旧幕臣）と米留学中の伊澤修二（旧信州高遠藩士）であった。⁷

3

一八七九（明治十二）年九月には、更なる教育改革が行われた。学制が廃止されて、文部大輔田中不二麿と御雇外国人の一人、文部省学監デイヴィッド・マレー（David Murray, 1830-1905）による「教育令」が制定される。⁸そしてこの公布の同年十月に「音楽取調掛」が設置されることになったのである。

伊澤は、一八七八（明治十二）年五月に帰国し、明くる年「音楽取調御用掛（掛長）」に任命される。その際、文部卿寺島宗則に宛てて「音楽取調ニ付見込書」を提出している。それは、

明治五年 我省始テ学制ヲ全国に頒布シ 国民教育ノ目途ヲ一変セシヨリ今日ニ至ルマデ 何レノ地方ヲ論ゼズ 其教則中 皆唱歌ヲ以テ普通学科ノ一二列スト雖も 實際ニ就テ之ヲ察スレバ 未一モ行レシノ例アルヲ聞カズ 是 該科ノ障礙アルガ故に 今日マデ之を実施スルヲ得ザリシノミ

というものであった。¹⁰ 棚上げになっていた近代化のための音楽教育の準備が始まったのである。

一方で、平安時代以来の伝統的な音楽は、そもそも宮中祭祀のためのものであり、堂上公家や楽師の家伝（あるいは口伝）、秘

曲とする伝承が慣例であつたが、一八七〇（明治三）年に太政官内に雅楽局が置かれ、楽人は「伶人」として新政府の官員となつた。明治新政府のもとで兵部省に軍楽隊が発足するなどして、フェントン（英国軍楽隊長）やダグロン（仏軍ラッパ教官）などに指導を仰ぎながら、和製洋楽器による洋楽演奏が恒常化している。¹¹伊澤修二は、洋楽を積極的に取り入れて、明治日本にふさわしい近代的な「国楽」の振興を目指したのである。伊澤自身がかつて旧高遠藩の歩兵隊鼓手であつたことは伊澤の考え方に少なからず影響していたと考えられ、なおさら興味深い。さまざまな階層や、異なる地域出身の人々が共に声を合わせて歌うことは集団の連帯感を高め、意識を共有するには極めて効果的であることを伊澤自身はその経験から知っていたと考えられる。近代化された日本国民の新たな集団意識や国家意識の発動の装置として「国楽」は有効であり、洋楽はまさに日本化しつつ「国楽」となつていったのである。今日的な視点からすれば、近代化、軍拡化のための均質な労働力の確保も唱歌の導入の目的に含まれていたであろう。

4

さて、些か長く我が国の西欧音楽の黎明期における状況を前述したが、このような、いわば和魂洋才を目指した音楽改革の時代の只中に下田歌子は生きていたといつてよい。

早く、プロテスタント教会の英語の讃美歌に日本語の歌詞を当てはめる実験の後、明治十年代の初めには七五調の定型が固まつたといわれる。¹²明治初期の女子教育は、外国人宣教師が創設に関わつた学校も含めて私立学校がその多くを担っていた。前述したとおり「音楽取調掛」が一八七九（明治十二）年に発足し、翌一八八〇（明治十三）年には伝習所を開設して教員の育成を開始、さらに一八八一（明治十四）年には「螢の光」を含む最初の唱歌教科書『小学唱歌集』も刊行されて、授業での唱歌教育を実践していた。¹³

下田歌子は「音楽取調掛」が発足した一八七九（明治十二）年に宮中奉侍を辞任、一八八〇（明治十三）年の「改正教育令」公布、一八八二（明治十五）年初の高等女学校である東京女子師範学校附属高等女学校設置の頃には、下田学校、桃天学校とすでに女子教育の現場に身を置いていたことになる。

下田は、一八八四（明治十七）年夫下田猛雄と死別の後、その四十九日の喪が明けるとすぐに宮内省御用掛に任ぜられ、一八八五（明治十八）年には華族女学校開設にともない幹事及び教授兼勤被主事を拝命している。唱歌教育が開始されるも教員が不足していたため「唱歌伝習所」が全国各地に私設されていくのはこの年である。

これより遡ること二年前の一八八三（明治十六）年には、すでに御雇建築家コンドル設計による「鹿鳴館」が落成していた。そこでは夜会、演奏会、舞踏会が頻繁に行われていた。国策とし

て、積極的に西洋音楽（音階）を摂取しようとしていた時代であった。

ここで、下田が実施していたと考えられる音楽教科の変遷を辿りたい。和漢を中心とした私塾的学習形態であった「桃天学校」の「学科課程表」（明治十五年、二十年）をみると、音楽に関する教科は見受けられない。¹⁵つまり下田の近代的な音楽の摂取は、華族女学校時代以降と見てよいであろう。そして、一八九五（明治二十八）年欧米視察から帰国後、常宮・周宮内親王の小学教育を開始した際に、その教科目として「唱歌」が登場する（修身、国文、習字、算術、実物、唱歌、遊戯、講話を加えた、一日平均六科目。さらに、内親王の成長にあわせて歴史、地理、仏語、ピアノ（音楽）などが増やされた）。一八九九（明治三十二年）に高等女学校令が公布され、その規程で「音楽」は学科目となるが（外国語、図画と共に随意科とすることができるともしている）それに先んじての導入であったといえる。これを境として、在学生はもちろん外国人留学生に対しても唱歌（音楽）教育を行っている。¹⁶しかし、やがてこの科目は徐々に設置されなくなるのである。

①私立実践女学校規則（一八九九・明治三十二年）

「音楽」 毎週一時間

第一、第四学年 唱歌

第五学年 唱歌・楽器用法

②私立女子工芸学校規則（一八九九・明治三十二年）

「音楽」なし

③外国留学生規定（一九〇八・明治四十一年）

・中等科課程表「唱歌」 毎週二時間

第一、二学年 単音

第三学年 単音・複音、
附楽器使用法

・師範科課程表「唱歌」 毎週二時間

第一、二学年 単音

第三学年 単音及複音
附楽器使用法

・工芸師範科課程表「唱歌」

第一、二学年 毎週二時間 単音

第三学年 毎週三時間 単音及複音
附楽器使用法

・工芸科学科課程表「唱歌」 毎週二時間

第一学年 単音

第二学年 単音 楽器使用法

・術科課程表「唱歌」 なし

④実践女学校規則（一九一一・明治四十四年）

・高等女学部学科課程表「音楽」 毎週一時間

第一学年 普通楽譜法

基本教練

単音唱歌

第二学年 同右

輪唱歌

第三学年 同右

聴音練習

複音唱歌

第四学年 同右

第五学年 同右

楽典和声ノ階梯

・家政専攻科学科課程表「音楽」なし

・技芸専攻科学科課程表「音楽」なし

・実科高等女学部学科課程表「音楽」なし

・高等技芸部学科課程表「音楽」なし

⑤実践女学校高等師範部規定(一九二二・大正十年)

・裁縫科学科課程表「音楽」なし

・手芸科学科課程表「音楽」なし

右のように、教科としての「音楽」は設けられなくなった。代わって二年後の実践女学校国文専攻科学科課程表・家政専攻科学科課程表・技芸専攻科学科課程表(一九二三・大正十二年)では「体操」が新設されている。

後に「音楽」が学科として設けられるのは、下田逝去後の一九三八(昭和十三年)である。

・実践女学校学科課程表「音楽」 毎週一時間

第一学年、第二学年、第三学年 楽典・歌曲

第四学年 楽典・歌曲・楽器使用法

第五学年 なし

・実践第二高等女学校学科課程表「音楽」 毎週一時間

第一学年、第二学年、第三学年 楽典・歌曲

第四学年 なし

しかしこの間も「音楽」を軽んじていたのではなく、むしろ専攻の専門性に応じた科目設定のために入る余地がなかったと考えらるべきであろう。一九二九(昭和四)年実践女学校夜間女学部開校とともに「選科課程」が特設されており、女子の中等教育課程を補い、短期間に家庭婦人や職業婦人の向上を促す意図で設けられた課程には、

科目(音楽) ピアノ科 毎週六時間

(月・木・金・午後二時―四時)

声乐科 毎週一時間

(木 午後二時―三時)

という「音楽」科目もあつたことを忘れてはならない。今田絵里香は、一九三〇年代の少女雑誌や小説に音楽家(芸術家)になることが女子の「成功」(立身出世)¹⁷を獲得する道として現われてくることを指摘している。また土田陽子は、音楽教育の目的が一九二〇年代と一九三〇年代では異なっていると、一九二〇年代は女学生個人の情操教育を目的としていたが、一九三〇年代になると未来の主婦・母としての役割の一つとして身につけておくべきものとされるようになった。¹⁸と述べるが、右のカリキュラムからはそのような時代を見据え実生活と目的に応じた女子教育

の実践があったことが明らかになると思われる。

5

さて、一八七五（明治八）年、東京女子師範学校が開設され、開校式には明治天皇皇后美子（昭憲皇太后）が臨席した。その際「みかゝすは玉もかゝもなにかせん 学ひの道もかくこそ有けれ」（原文ママ）の御歌が下賜された。この歌に一八七八（明治十二）年、式部寮雅楽課伶人東儀季熙の譜が付けられて歌われ、これが最初の校歌といわれている¹⁹。さらに皇后は、一八八七（明治二十）年三月華族女学校に「金剛石 水は器」の七五調の長歌を下賜され、作曲者は、奥好義（一八八六・明治十九年〜一九〇三・明治三十六年まで華族女学校教授²¹）、編曲者は松島彝（一九一二・大正元年〜一九四六・昭和二十一年まで女子学習院教授²²）である。また、これに先立つ一八八六（明治十九）年の皇后美子の華族女学校行啓時には、最初の音楽会が催され、一八八七（明治二十年）五月の行啓では下賜された御歌が奉唱されている²³。下田歌子は華族女学校において、このような演奏を皇后の間近で見聞していたと推定してよいだろう。

下田歌子にとって、学校で一同が声を合わせるには、この皇后下賜のような和歌をその詞とすべきだと考えたのはむしろ自然なことではなかったか。『実践女子学園一〇〇年史』に拠ると、「明治三十七（一九〇四）年七月 校歌制定」とある。この前年、「帝

国婦人協会私立実践女学校・女子工芸学校」は東京市麹町区元園町より渋谷区常磐松の新校舎に移転している。この時の校歌の歌詞は、

千代のときはの松かげに

ひらく学びの窓の竹

君が恵の露うけて

しげれ操の色深く

であったが、一九三二（昭和七）年十一月には、

ときはの松の下かげに

開くをしへには桜

君がめぐみの露浴びて

にほへやしまの外までも

と改詞している。『一〇〇年史』は「良妻賢母調を一変させ、広く海外へ視野を拡げたもの」へと改詞し、一部改曲したものとしている。いずれにせよ、作詞は下田自身であり今様仕立の七五調である。この歌詞については、すでに以前拙稿²⁵で論じ、歌人税所敦子との交友からその関連性についても述べた。下田はその著作『女子自修文庫 女子の文藝』²⁶において次のように述べている。

今様は、即ち、今體の調であつて、今様の名はあるのであるけれども、已に千有餘年前から出来ている。（中略）日本の謡ひものは、大抵、今様に規つて出来るので、後世の俚歌俗曲も、皆大方、この體に因つて作られてある。而して、今様は、八句四十八字のものを本體として、夫れより、いくら

でも、長く続けていくのである(以下略)。

このことは、一八九〇(明治二十三)九月という早い段階で下田が作詞した「春興」によっても裏付けられる。²⁷

櫻かつちる 山路には

こゝろの駒も なづむなり

すゞ菜花さく 野の邊には

ゆめのこてふも 遊ふめり

下田自身の歌集『雪の下草』²⁸には「実践女学校、歌」として「今様」に収めている。さらに下田は同書で続ける。

此外、唱歌、軍歌、新體詩なども、今様さへ充分に詠むことが出来れば、同じような組立で出来るのである。但し唱歌は、其調子の工合に因って、此處に強い詞が要るとか、柔らかい詞が欲しいとか、又は此處で切りたいたいか、此處で繋ぎたいとか云ふことがあるから、好く、作曲の人と相談した上でなければ、妄に作ることは出来ない。

歌詞は「今様」調の八句四十八字を本體と考えるが、作曲はどのように担当者と相談した上でなすべきであるとする。校歌の作曲者は澤田孝一である(別表)。

澤田孝一は、校歌制定の一年前(一九〇三・明治三十六年)に東京音楽学校を卒業したばかりであった。日本最初の歌劇「オルフォイス」(グルック作曲)が東京音楽学校奏楽堂で上演されたのは、この卒業直前の七月二十二日午後六時半である。ソプラノの主役百合姫は後世に名高い三浦(柴田)環であるが、この時の合

唱バス四名の内の一人が澤田であった。²⁹ また、この時、共にコーラスとして参加した山本(堤)正夫が一九〇五(明治三十八)年に始めた音楽専門雑誌『音楽』の編集者に名を列ねていることから、将来を嘱望された若手音楽家の一人であったと思われる。³⁰ 校歌制定の五ヶ月後にはベートーヴェンの「グロープ」のピアノ独弾を披露している(一九〇四・明治三十七年十二月四・五日、静岡恤兵音楽会、同市メソジスト教会)。³¹ 一九〇八(明治四十二)年二月一日の「澄月会演奏会」での澤田のピアノ演奏を新聞記事は(東京朝日新聞朝刊。なお、以下新聞記事、広告の引用は「聞蔵Ⅱビジュアル」・「ヨミダス歴史館」に拠った)。

澤田孝一君のピアノ独弾曲はベートーヴェンの「ファンタージー」、その無形式之形式は寄せては返す濱邊の浪の幾度寄せて返しても、その音の変らぬやうな旋律は奇しく僕の聴覚を刺激した

と伝えて讃辞を贈っている。後には『花月』(作歌日高天賦)³² を作曲し、『音楽教科書』の著者も残している。³³

想像の域を出ないが、先に述べた奥好義は、この一九〇三(明治三十六)年まで華族女学校教授の任にあつたことから、澤田を下田に紹介したのは奥ではないだろうか。また、一九三二(昭和七)年十一月改詞とともに一部改曲したのも、同じ澤田の手によるものであつた可能性も残されているのではないか(大正十三年十月、昭和八年度まで新潟県新潟高等学校教諭として在職)。さらにこの校歌作曲の後、下田との共作『抒情唱歌 晩秋』を出版

している。³⁴

成立は前後するが、一八八八（明治二十一年）年という早い段階で下田と奥は共に華族女学校に勤務しており、この頃「紀元節」の一曲をなしている（『明治唱歌第一集』大和田建樹・奥好義同選、発行者宮川保全、発行所中央堂）。³⁵

紀元節 下田うた子作歌

奥 好義 作曲

扶桑の海にかみでし

あさひの光さながらに

いまもほひて天皇の

御旗かゞやく紀元節

この曲は、一八九三（明治二十六年）年後述する『唱歌帳』掲載の高崎正風作歌、伊澤修二作曲の「紀元節」ができ上がり広まる頃まで歌われていた（『紀元節の唱歌明治二十五年に作らるる』）。

また、すでに下田は奥と『菅公唱歌』を共作し出版していた。³⁶

下田の「はしがき」によると、奥の依頼によるものであった。

余 菅公を信すること茲に年あり さるは 余が幼時 祖母の常に余が手を取りて天満宮に詣でつ 曰はるゝやうは 御社は即ち菅公を斎き祭れるなり 公は儒家より出で、（中略）、余は 幼き頃より 玩具の如く作れる 公が土偶に対しても 深く尊敬の意を払へり 余が小さき居間には 常に 公が木像土偶を祭れりき げに人臣の亀鑑としては 指を第一に公に屈せざるを得ず されば 従来 我が国の古き

習慣として 寺子屋に入る者は 即ち先づ 天満天神の社に詣で、其成功を祈る まことに 良き風俗な そのりけるを 今は却りて さる事真似ぶ人お無く 公を祭れる家は た少なく成りぬるぞ口惜しき しかるに 来三五年は 公が薨後より一千年に当れるが故に 其威徳を慕ふ者 挙りて 祭祀の大典を営まんとする また甚だよし（中略）余が知友縁の舎 亦公を尊崇するの一人なり 近頃来たりて 余に唱歌一編を賦し 神徳を して 以て普くわが国民に謳歌せしめんとす 爰に至りて 余は 余が不敏を省るに違無く 遂に勧誘に応じて蕪辞を列ぬること爾り

明治三四年十月

作者誌

かつて岩村在任の幼少の頃より、菅公は信仰の対象であり、それは自身と同じ「儒者」の家の出身であったことで一層強いものになったことは想像に難くない。また祖母とともに参拝した岩村（巖邑）天満宮は、下田の記憶の一頁に刻まれた場であったであろう。当時、名のある「歌人」が歌詞を担当し、「伶人」といわれるようになった雅楽師たちが曲を担当した例は、下田の知友税所敦子の例を挙げるまでもなく大変に多い。³⁸ 宮中時代から華族女学校での関係から、奥との共作はむしろ自然の成り行きであったのではないだろうか。

下田とこの音楽家たちとの関係は『唱歌帳』『実践女子専門学校・実践高等女学校・実践第二高等女学校』からも窺い知ることができる。³⁹ 取められている曲目を以下に挙げる。

- (1) 君が代 — 古歌、林廣守(奥好義)作曲
 - (2) 勅語奉答 — 勝安芳作歌、小山作之助作曲
 - (3) 一月一日 — 千家尊福作歌、上眞行作曲
 - (4) 紀元節 — 高崎正風作歌、伊澤修二作曲
 - (5) 天長節 — 黒川眞頼作歌、奥好義作曲
 - (6) 明治節 — 文部省作歌、杉江秀作曲
 - (7) 告別の歌 — 下田歌子作歌、東京音楽学校作曲
 - (8) 送別の歌 — 下田歌子作歌、東京音楽学校作曲
 - (9) 校歌 — 下田歌子作歌、澤田孝一作曲
- これによると、高崎正風(4)は下田の歌の師であり、千家尊福(3)は下田逝去の後の香雪神社建立にも尽力した人物である。⁴⁰上眞行も奥と同年代に活躍した伶人(一八七四・明治七年式部寮伶人、一八七六・明治九年宮中の天長節宴会での初の欧州楽演奏に参加。一八七七・明治十年、東京女子師範学校附属幼稚園の委嘱で保育唱歌も作曲している。日本で最初のチェロ奏者といわれている)の一人である。
- これらの曲作りの関係者が、皆、下田と無関係ではないことは注目されてよいだろうし、この当時の唱歌の製作の状況を窺い知ることが出来る。著名な歌人や国学者が作詞(作歌)し、伶人が作曲することが多く見てとれるのではないだろうか。
- また現在も実践女子学園中学・高等学校高校で歌い続けている「告別の歌」(7)「送別の歌」(8)について、この『唱歌帳』には、「東京音楽学校作曲」と記載している。しかし、この二曲の作曲

者は、橋本國彦である(昭和九年六月五日依頼⁴¹)。いつの作曲かは現時点では不明ながら、これとは別に、澤田孝一作曲もあり、参考とされていることから、創作の企画自体は以前からあったと思われる。下田が以前勤務していた華族女学校でも、このような別れ場で別れの歌を歌うことに教育的な意義が見出されており、学校行事と唱歌とが密接に結びついて教育効果をあげていたことがわかる。

さらに言及しておきたいのが「園歌」である。

実践女学校附属幼稚園々歌⁴²

常盤の松の 露うけて

咲くや若木の 稚ざくら

朝日に匂ふ 敷島の

大和心の 曇りなき

ひかりを見せよ すゑつひに

『二〇〇年史』によると、⁴³「明治四十一(二九〇八)年四月付属幼稚園創設、大正五(二九一六)十二月園歌制定、昭和二(二九二七)年幼稚園廃止」とある。周知のように日本における幼稚園制度は、一八七六(明治九)年東京女子師範学校に附属幼稚園が創設されることに始まっている。明治五年の学制発布に四年遅れとはいえ、極めて早い段階での設置といえるだろう。欧米のフレールベル主義幼稚園を導入したのであった。⁴⁴『日耳曼 フレテリックフレヘル原法 幼稚園保育術』⁴⁵には「唱歌ノ要用」として、「唱歌ハ記憶ヲ大ニスル者ナリ」と説かれている。高等女子師範学校附属幼稚園

に残される遊戯図「幼稚鳩巢戯劇之図」と本学所蔵の付属幼稚園の写真から判断すると、フレール式幼稚園の教育体系をそのまま我が国に持ち込もうとしたと推測される（『幼稚保育篇』には、「著明ナル少数ノ遊戯ヲ略記シテ他ノ遊戯ヲ工夫スヘキ種子ヲ與ヘントス」として「家鳩」・「鳥ノ巢」の遊戯の具体的な方法を解説している）。フリードリヒ・フレール (Friedrich Wilhelm August Fröbel) の保母学校に学び、東京女子師範学校附属幼稚園の最初の首席保母であった「松野クララ」が、渡欧する下田をエリザベス青木に宛てて紹介する書簡も残されている。⁴⁹「園歌」についての詳細は現時点で不明だが、導入されたばかりの幼稚園を開園し、当時の保母と幼児教育に重要性を認めていたことは今目的にも評価されるべきであろうし、早くもそこに幼児向けの「園歌」を導入する下田の試みは先進的なものであったといえるだろう。⁵⁰

以上述べてきたように、下田の生きた時代は近代の幕開けの時代であり、学制のもと、生徒が一同に歌う唱歌が必要とされた時代であった。もちろん一堂に会して生徒が歌うことは、均質であることに価値が置かれた近代的な労働力に回収されるなど、今日的な視点から見れば、戦前の負の部分に繋がるものがあることは否めない。ただ歌うという身体表現をもなった教育は、生徒にある種の開放感をもなった喜びをもたらすことも事実である。和歌は詠むものであり歌うものである。和歌は歌に通じるだろう。歌人としての令名高かった下田は、『古今集』仮名序で示さ

れたように、心から発せられた歌の力を信じていたはずである。⁵¹

前述した以外にも下田作詞の校歌は複数あった。和漢の古典に通じた下田に作詞を依頼する声は、学内外を問わず多かったのである。近時「巖邑小学校」「岩村高等実科女学校」「大成国民学校」「阿木尋常高等小学校」「陶尋常高等小学校」「久棲（久須見）尋常高等小学校」「加子母国民学校」などの校歌の全貌が明らかにされようとしている。⁵² おおよそ五七調・七五調で作詞される様子は、先述した和魂洋才の教育方針が生かされた証明ともなっている。下田は近代化のための音楽を雅な大和言葉の詞で彩ったのである。

なお本学中学校に残され、現在も行われ衆目を集めている「メイポールダンス」は、音楽と、より直截的な身体表現である体育とを結びつけた女子教育の一つの形である。もともとは西洋発祥のものであっても、良いものは積極的に受け入れていこうとする下田の姿勢がよくあらわれているが、このことについては別稿で考えることとする。

別表

年月日	年齢	事跡
明治 15. 5. 6	1	沢田敬之進の五男として生まれる (【履歴書】、【設立願】)
明治 30. 3.	16	北豊島郡巢鴨町仰高尋常高等小学校の高等科を卒業 (【履歴書】)
明治 30. 4.	16	尋常中学都文館に入学 3年級まで履修 (【履歴書】)
明治 33. 9.	19	東京音楽学校に入学
明治 36. 7.	22	東京音楽学校本科器楽部を卒業 (【履歴書】、『東京音楽学校卒業生氏名録』(同校、大正 15 年 10 月) p. 10)
明治 36. 9.	22	音楽科教員免許状を受ける (【履歴書】)
明治 37. 9.	23	私立大鳴学館(神田区駿河台南甲賀町 15 番地)に入学、英学・独逸学を学ぶ (【履歴書】)
明治 37.11.27	23	芝公園内日本女子美術学校で開催の恤兵大音楽会でピアノ・バイオリンを演奏 (『読売新聞』同年 11 月 27・朝刊・1 面)、他の奏者は、巖本捷治・高折周一・吉住小三郎連中ら
明治 38. 4.	24	海上胤平に入門、和歌を学ぶ (【履歴書】)
明治 39. 4.	25	実践女学校より音楽科講師を嘱託される (【履歴書】)
明治 39. 9.	25	女子音楽園より教務担任を嘱託される
明治 41. 1.29	27	神田美土代町青年会館で開催の「澄月会」第 1 回演奏会に参加 (『読売新聞』同年 1 月 12・朝刊・3 面、『東京朝日新聞』同年 2 月 1 日・朝刊・6 面)、他の奏者は、ノエル・ペリー、島田英雄、多久寅ら
明治 43. 1.	29	音楽教育家の名鑑『楽のかづみ』(松本楽器合資会社、同年 1 月 1 日発行)に「東京実践女学校 沢田孝一氏」として肖像写真が掲載される
明治 43. 3. 1	29	滝野川大字西ヶ原百三十四番地に沢田裁縫女学校の設立を東京府知事に出願 (【設立願】) 4 月、認可
大正 13.10.29	43	新潟県立新潟高等女学校教諭となる(同校校友会『呉竹』第 12 号(昭和 2 年 3 月) p. 219) 以後、昭和 8 年度まで在職(内閣印刷局(編)『職員録』)
昭和 2. 3.22	46	新潟県立新潟高等女学校の校友会誌『呉竹』第 12 号にベートーベンについての講演の速記「ベートーヴエン」が掲載される (『同誌』)
【履歴書】：沢田孝一「履歴書」(東京都公文書館所蔵『文書類纂 学事』第 7 類・私立学校・第 3 巻(請求番号：629.C6.03) 所収)		
【設立願】：東京都公文書館所蔵『文書類纂 学事』第 7 類・私立学校・第 3 巻(請求番号：629.C6.03)		

杉山節子氏 作製

6 5

明治初期の日本人の月給が、東京府知事三三三円、上級公務員・銀行員の初任給が五〇円とされるので、ばらつきは見られるものの、当時かなりの高額月給をもって雇用されていたことになる。
注 1 に同じ。

「小学教則」では、文法科も「当分欠ク」とされるものの、下等小学第四級〜第一級、上等小学第八級〜第一級とそれぞれに、例えば「暗誦ヲ主トス」とあるように、暗誦を中心として品詞と活用の変

4

3 2 1 注

明治五年八月二日太政官第二二四号。
『明治文化史 九 音楽演芸編』洋々社、一九五四(昭和二十九)年。
一八八六(明治十九)年三月二日から四月十日にかけて公布された帝国大学令・師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則の五勅令(単行勅令)。

『明治時代館』(小学館、二〇〇五年十二月)に抛れば、電気工学のエアトン(工部大学校電信科教授。国籍英、雇用期間・明治三〇〜三十二年、月給・五〇〇円)、造幣首長キンドル(大蔵省大阪造幣寮首長。国籍英、雇用期間・明治三〇〜三十八年、月給・一〇四五円)、理科学教師で日本を海外に紹介したグリフィス(東京開成学校理化学教師。国籍米、雇用期間・明治三〇〜三十七年、月給・三三〇円)、女性の英語教師デ・ロイトル(開拓使仮学校女学校英語教師。国籍蘭、雇用期間・明治五〇〜五十七年、月給・二五〇円)、人材育成にも影響力を及ぼすクラーク(開拓使札幌農学校教師。国籍米、雇用期間・明治九〇〜十年、月給・六〇〇円)、地質学のナウマン(東京開成学校地質学教師。国籍独、雇用期間・明治八〇〜十八年、月給・三五〇円)、内科・産婦人科学のベルツ(東京大学医学部教師。国籍独、雇用期間・明治九〇〜三十五年、月給・七〇〇円)、法学者ロエスレル(外務省法律顧問。国籍独、雇用期間・十一〜二十三年、月給・九〇〇円)などがその代表であろう。

- 7 化の「文法」への言及があり、具体的な教育内容が示されている。
『唱歌教育成立過程の研究』山住正己、東京大学出版会、一九六七年三月。
- 8 文部省布達第一三三号。
一八八七（明治二十）年東京音楽学校として発展的に改組、後の東京音楽学校音楽学部となる。
- 9 伊澤は、自身が米留学中に指導をうけたメーソン（Luther Whiting Mason）を招聘しており、メーソンは「唱歌集」（注13）の選曲にも尽力している（『国家と音楽』奥中康人、春秋社、二〇〇八年三月）。
- 10 馬場健「明治初期における音楽教育の展望」伊沢修二と音楽取調掛を中心に」（『哲學』No. 53、慶應義塾大学文学部三田哲学会、一九六八年九月）。
- 11 「文部省音楽取調掛編纂 唱歌集 初編」（明治十四年十一月刊行、文部省蔵版々権所有）。巻頭に伊澤修二の「緒言」が載る。
凡ソ教育ノ要ハ德育智育禮育ノ三者ニ在リ而シテ小學ニ在リテハ最モ宜ク徳生ヲ涵養スルヲ以テ要トスヘシ（中略）歌曲数十ノ多キニ至レリ爰ニ之ヲ割削ニ付シ名ケテ小學唱歌集と云是レ固ヨリ草創ニ属スルヲ以テ或ハ未タ完全ナラサル者アラント雖モ庶幾クハ亦我教育進歩ノ一助ニ資スルニ足ラント云爾
国籍英・工部大学校造家学教師、雇用期間・明治十〜二十四年、月給・四〇〇円。ジョサイア・コンダー。
- 12 『実践女子学園一〇〇年史』学校法人実践女子学園、平成十三年三月。
- 13 一九〇一（明治三十四）年「中学校令施行規則」「高等学校令施行規則」には、「中学校の「唱歌」は、「唱歌ハ単音唱歌ヲ授ケ又便宜輪唱歌、複音唱歌ヲ授クヘシ」（第一章第十二条）、高等女学校の「音楽」は「音楽ハ単音唱歌ヲ授ケ又便宜輪唱歌及複音唱歌ヲ交ヘ楽器使用法ヲ授クヘシ」（第一章第十二条）とある（国立国会図書館デジタルコ
- 14 レクション）
『「少女」の社会史』勁草書房、二〇〇七年。
「中学校と高等女学校における音楽教育とジェンダー」音楽教育の位置づけと意義の変容過程」（小山静子編『男女別学の時代―戦前期中等教育のジェンダー比較』柏書房、二〇一五年）。
- 15 「昭憲皇太后が東京女子高等師範学校に遺したモノ」奥田環、「明治聖徳記念学会紀要」複刊第五〇号。なお、「明治二十九（一八九六）年に、高等師範学校に依頼して御歌の撰譜をし、西洋風の旋律にあらためた」という（お茶の水女子大学デジタルアーカイブス。最終閲覧二〇一九・十一月二十九）。
- 16 小林賢太「金剛石 水は器」に関する一考察―生成背景と詠歌意図をめぐって―」（『学習院女子部論叢』第十二号、平成二十八年三月）。
- 17 なお、「読売新聞」は「皇后宮御製唱歌 左の唱歌（金剛石も）」「水はうつはに」の二曲（稿者注）ハ皇后宮御製にて今般華族女学校へ御下附相成たる由」と伝えている。（一八八七年三月二十七日朝刊、同三月二十九日朝刊）。
- 18 宮内省雅楽局において雅楽演奏を行い、かたわら洋楽を習得。音楽取調掛御用掛、女子高等師範助教授を歴任。「君が代」の作曲にも関わった（『雅楽事典』東儀信太郎他、音楽之友社、一九八九年ほか）。
- 19 文部省唱歌「お馬」などで知られる日本初の女流作曲家（『学習院女子中等科女子高等科一二五年史（改訂版）』二〇一四年三月）。
- 20 『学習院女子中等科女子高等科一二五年史（改訂版）』二〇一四年三月）。
- 21 注15に同じ。
拙稿「下田歌子の和歌教育」女性と文化 第二号、二〇一六。
なお、本学園校歌についての音楽的側面からは、本誌越山沙千子の論考「実践女子学園 校歌に関する研究」に詳しい。
- 22 23 24 25

- 富山房、明治三十七年。
 「唱歌萃錦 第二」（中央堂、共益社書店）。（明治期の唱歌を彩った西洋曲 歌詞一覽」国立音楽大学附属図書館、二〇〇八年六月）。
- 『下田歌子著作集 香雪叢書 第二卷（歌集「雪の下の草」』実践文学校出版部、昭和七年。
- 第十節グレック作曲「オルフォイス」の上演（歌劇オルフォイス演奏目次」東京音楽学校生徒有志 歌劇研究会）『東京芸術大学百年史』「音楽学校編」演奏会編。三浦環は、この公演を後にふり返り「コーラスはソプラノが…（中略）…バスの山本正夫さんと澤田孝一さんが一級上で…」と証言している（『三浦環「お蝶夫人」人間の記録」、日本図書センター、一九九七年六月）。
- 後に澤田は「君が代」のレコードも録音し発売している（ニッポンノホン、発売年次不明（戦前）、SPレコード、裏面は「蛍の光」。納所文子・田村操・納所辯次郎、澤田孝一歌唱、澤田孝一伴奏。その他に、澤田が伴奏者で発売されたレコードには「梅、お雛様、大寒小寒」（裏面は「敵は幾萬」）、「四百餘洲」などがある。（国立国会図書館音声資料）。
- 鈴木聖子「科学」としての日本音楽研究 田辺尚雄の雅楽研究と日本音楽史の構築（東京大学、二〇一四年九月十八日授与学位論文）、「『雅楽』の誕生」（春秋社、二〇一九年一月）。
- 福本康之「日本におけるベートルヴェン受容V—明治40年までの演奏記録を読む—資料と解題—」（『音楽研究所年報18』国立音楽大学音楽研究所、二〇〇四年一月）。
- 明治四十五年四月、姉妹会（国立国会図書館、請求番号特691411）。共益商社書店、大正六年。なお、この著書は朝鮮教育令で設置された師範学校に於いて「認可音楽教科用図書」に指定されている（金志善「植民地朝鮮における中等教育と教員の実態—日本近代音楽年鑑」と『東京音楽一覽』の資料をめぐって—」『こども教育宝仙大学紀要2』二〇一二年三月）。
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100

讃辞からは当時の下田に対する高い評価の一端が窺える。

○一九〇一(明治三十四)年十月十七日「東京朝日新聞」朝刊

「菅公唱歌」下田歌子著作 奥好義作曲

(定価六銭) 郵税二銭

此唱歌ハ今世の歌聖とも言ふべき下田先生が尤も得意の長篇歴史歌にして鮮明優美なる口画と公一代の略伝を掲げたり作曲ハ斯道に名高き奥君のものせられたるものなれば学校に家庭に子女が諷歌の良材料なり
発行所 東京麻布区飯倉四丁目
益世堂

大販売 ●東京神田神保町東京堂 ●同三省堂

○一九〇一(明治三十四)年十月十九日「東京朝日新聞」朝刊

●菅公唱歌 麻布飯倉四丁目益世堂より発行する同書ハ下田歌子著作奥好義作曲にて尤も意を込めし歴史唱歌にして殊に鮮明優美なる口画と公一代の略伝を掲げ学校に家庭に子女が諷歌に必須のものなりと

『日本教科書大系 近代編 第二十五卷 唱歌』講談社、一九六五(昭和四十)年。

実践女子校出版部、昭和九年十一月。

注15に同じ。

第三章 大正・昭和の東京音楽学校(文化会館音楽資料室作曲委託関係資料)には、「備考」として以下を記載している。

《告別の歌》《送別の歌》。依頼状あり。それぞれ同名の曲の楽譜(澤田孝一作曲。送別の歌は単旋律、告別の歌は女声三部)があり、これらは参考用と思われる。作曲者名は東京音楽学校名義で、告別の歌は三部、送別の歌は二部合唱を希望。謝礼は一曲一〇〇円、計二〇〇円。

同書に記録されている多くの学校からの謝礼の相場が一曲三〇〇円であるので、それと比較して高額な謝礼であったと思われる。

42 下田歌子著作集『香雪叢書 第二卷 歌集雪の下草』(実践女子大学出版部、昭和七年十二月)。

注15に同じ。

44 43 小笠原道雄「明治期(一八六八〜一九二二)日本におけるフレール主義幼稚園受容の研究——教育雑誌『文部省雑誌』並びに翻訳書を通じての考察(一)——」(広島文化学園大学学芸学部紀要五、二〇一五・二)。

45 大日本寺井與三郎著述(大阪教幼書房、明治廿年十一月版權免許、同十二月出版)。

46 47 この点については松田純子の口頭発表「新選家政学下の巻 第一章 小児教養」(下田歌子記念女性総合研究所 第二部門二〇一九年度 第一回研究会報告、二〇一九年六月、於・実践女子大学渋谷キャンパス一二〇周年記念館)で指摘され参考になった。

48 49 本学図書館所蔵写真「付属幼稚園の園児たち」(所蔵番号1612)。

47 林吾一編纂、金港堂出版、明治二十年四月版權免許、同六月出版。注15に同じ。本学図書館蔵「クララ・松野書簡」(所蔵番号0634)。

50 一八九三(明治二十六年)九月九日。エリザベス青木は、青木周蔵夫人。

51 49 学習院幼稚園に「修身の歌」(一八九四・明治二十七年)がある。『名媛唱歌 上編』(楽友社編、同発行。明治三十五年)は以下の下田の序文を載せている。また続いて津田梅子の序文も併せて載る点も注目すべきだろう。

序文

楽の、人心に及ぼす影響の大なるは、今更に言ふを俟たず。況んや、これに和して謡ふ唱歌の、いかに、吾人の無限の感動を與ふるかは、(中略)爰に今、楽友社同人達が編纂にかゝる、名媛唱歌は、古今名媛の歌唱せらるもの、のうち高雅にして、風教に裨益あるべきものを選び、これに曲譜を附けて、世に公けにせんとし、来りて、己れに、其の序文を請はる。己れ、詞

の拙きと、事の多きとを以て、無下に辞し去るに忍びず。聊か
打ち思ふ一節を記して、巻きはしを汚す事とはしつ。

明治三十五年四月 下田歌子

序文

わが欧米諸国へ航りし頃いちはやく心づきたるは音楽にてぞ
ありける（中略）欧米諸国の文明開化に音楽の盛なるを見ても
国の開否盛衰を左右するを悟り得べし、（中略）頃日此の道の
専門家が集りて斯道の片たよりにもとて著されたる唱歌集の
ころのあまりうれしく覚ゆるまよそごとくは思ひながらよ
く世に用ゐられむことを巻の首に一筆しるしとぞめつ。

明治三十五年四月 津田梅子

52

鈴木隆一・田口修（下田歌子記念女性総合研究所第一部門二〇一九
年度第一回研究会報告資料、二〇一九年九月、於・実践女子大学日
野キャンパス本館）。

なお、水崎富美は、明治後期に確立した近代校歌は①教育の方針、
訓育的要素②土地、郷土の山河、自然、風景③土地、学校の歴史
を構成要素とすると指摘している（「研究室紀要」第二十六号、東京
大学大学院教育学研究科教育学研究室、二〇〇〇・一七）

本稿を成すにあたり、奥島尚樹、小野博子、杉山節子、鈴木真知子、
関登美子、土手多喜子、山上卓夫の各氏に格別のご高配を賜った。記し
て深甚の謝意を表します。

（くぼ・たかこ／下田歌子記念女性総合研究所 専任研究員）

Utako Shimoda and Music Education

KUBO Takako

During the turbulent Meiji period, the whole nation of Japan sought to westernize itself. Its modern education was to be built on the exploratory path of this period, which can be dubbed the modernization of Japan. The “Education System” promulgated in January 1872 was based on the high aspiration that “universities, junior high schools, and elementary schools are to be set up across the country to educate the whole nation regardless of the social status and gender”. In regard to music education, however, the plan of “singing at elementary schools and playing musical instruments at junior high schools” initiated as teaching subjects was subject to the provision “However, they will not be implemented for the time being” so that the teachers could not immediately start teaching or prepare textbooks (music scores). Neither was there any arrangement to provide musical instruments. In fact, Japan finally saw the dawn of music education when the Music Research Center (Ongaku Torishirabegakari) was established in 1879 (Meiji 12). According to “the Prospects of the Music Research Center”, “the music education at schools should be unique to Japan, combining the strengths of both western and Japanese music without leaning on either type of music” and it was premised on the creation of “national music” suitable for the newborn Meiji Japan. Thus, with the promulgation of a series of school ordinances in 1886 (Meiji 19), the music education that combined both Japanese and Western music was also to develop, and Utako Shimoda would become responsible for the modern education for girls at the Peeresses’ School.

Gagaku, which was originally the music for the ritual ceremonies of the Imperial Court during the Heian period, also went through significant reforms. The Japanese-Western eclectic singing education was also developed by this time, when the performance of western music had already become permanent, with the Department of Gagaku being placed under the Great Council of State in Meiji 3 (1870); “Songs Authorized by the Ministry of Education” (Songs to be sung at elementary schools) was published in May, 1910 (Meiji 43). Utako Shimoda wrote song lyrics herself, including “Kanko Song” and “Late Fall”, and most of the composers of the songs were “Reijin” (court musicians) from the Department of Gagaku. The songbooks of the Jissen Women’s Vocational School, the Jissen Women’s High School, and the Jissen Women’s Second High School are still preserved today, and we can see the levels of the singing education given at those schools. Such music education was also to develop widely in close connection with the physical education aimed at gaining fitness.

Alongside the historical context of the reforms in music education, this paper attempts to examine the life of Utako Shimoda who literally lived for women’s education as she changed her career path from a court lady and a poet of the Imperial Palace, which went through major reforms for the first time since the Heian period, to a supervisor and a professor of the Peeresses’ School and experienced an inspection tour of Europe and the US.